洪水時等の避難確保計画

平成29年10月25日制定平成30年4月1日改正

施設名:狛江市狛江第二中学校

第1節 総則

1 目的

第1条 本施設の洪水時等避難確保計画は、水防法の規定に基づき、施設における洪水等の 被害から児童生徒(以下「生徒等」という。)及び職員等の生命、身体及び財産を保護 するため、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 避難確保計画の適用範囲

第2条 この避難確保計画は、施設の勤務者及び児童等など、施設を利用するすべての者に適用する。

第2節 自衛水防組織

1 自衛水防組織と役割分担

第3条 本施設の自衛水防組織として、学校長(管理者)を統括管理者とし、別紙の任務分担により、組織活動を実施する。

2 自衛水防組織員の防災教育及び訓練

第4条 自衛水防組織の班員に対しては、新規採用時や異動等の新任時において、防災に係る研修を受けさせるとともに、年1回以上、自衛水防組織を活用した避難訓練を実施する。

第3節 防災態勢

1 洪水時の防災態勢

第5条 洪水時においては、次の防災態勢をとるものとする。

態勢	事柄	活動内容	対応要員
注意態勢	大雨注意報発表	統括管理者から各班に連絡態勢を確立した	情報伝達係
		旨連絡する。	
		テレビ、インターネット、市防災情報メール	
		等から気象情報を入手する。	
警戒態勢	大雨洪水警報発表	引き続き気象情報の入手に努める。	情報伝達係
		校内放送等で、生徒等に発表情報等を伝える。	
		保護者への連絡を行う。	
		周辺住民への事前協力依頼を行う。	
		資機材を準備し、避難経路を確認する。	避難誘導係
非常態勢	大雨特別警報発表	校内放送等で、生徒等に発令内容を伝える。	全職員で対応
	避難準備情報 • 避難	避難誘導指示を伝える。	
	勧告・避難指示の発	生徒等を安全な避難先に避難誘導する。	
	令	避難状況の把握と避難漏れ等を確認する。	
	施設への著しい浸水	市教委又は消防署などの公的機関に連絡し	
	など	応援を求める。	

2 情報収集及び伝達

第6条 収集する主な情報及び収集方法は、次のとおりとする。

収集する情報	収集方法			
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット			
洪水予報、水位到達情報	インターネット(東京都水防災総合情報システム・東京アメッシュ)			
避難準備·高齢者等避難開始、 避難勧告、避難指示	テレビ、ラジオ、インターネット、市防災情報メール			

- 第7条 情報の伝達については、情報伝達係が主として次の事項に定める伝達等を実施する。
- 2 情報については、自衛水防団統括管理者に連絡するとともに、施設の緊急連絡網などを活用し、施設内関係者の情報共有を行う。
- 3 警戒態勢の際、避難準備・高齢者等避難開始が発令され、避難を開始する際には、「各クラス緊急連絡網 及び 一斉メール」に基づき、避難所(狛江市立狛江第一中学校)へ避難する旨を連絡する。
- 4 避難完了後、避難所で避難の受付を行う。また、避難箇所周辺の状況を確認し、保護者への引き渡しが可能とされる場合には、「各クラス緊急連絡網 及び 一斉メール」に基づき、引き渡しを行う旨を連絡する。

第4節 避難誘導等

1 避難誘導

- 第8条 避難場所については、狛江市立狛江第一中学校とする。
- 第9条 <u>周辺の浸水の状況や利用者の健康状況、水位の急激な上昇等について情報収集を行い、</u> 上記避難場所への避難が困難な場合には状況に応じ、本施設の上階、近くの避難できそう な施設等へ避難を行う。
- 第 10 条 避難場所への順路については、あらかじめ別途定めておくこととし、施設内に掲示し情報の共有を図る。
- 第 11 条 避難場所への避難については、原則歩行とし、避難誘導に際しては、拡声器を使用、誘導員を配備する。車による移動を行う場合は、狛江市教育委員会と経路等についての確認のうえ、実施する。

2 避難の確保を図るための設備等の配備

第12条 情報収集・伝達及び避難誘導に使用する設備等については、次のとおりとする。なお、これら資機材については、日頃からその維持管理に努める。

収集する情報	収集方法	
情報収集•伝達	ラジオ、タブレット、携帯電話、懐中電灯	
避難誘導	名簿(職員・児童等)、タブレット、携帯電話、懐中電灯、 拡声器、一時避難のための食糧・飲料、防寒着、雨具	

統括管理者

学校長(管理者):佐 伯 英 徳

	役割・氏名	任務
情報伝達係	班長: 敦澤雅規(副校長) 班員:大西(生活主、1年) 矢澤(教務主、3年) 清野(1年主任) 大橋(進路主、2年) 成田絹(養護)・吉田明(事務)	・洪水予報・避難勧告等の情報収集 ・関係者及び関係機関との調整 ・校内放送による利用者等への周知

	役割・氏名	任務
避難誘導係	班長: 石井(3年主任) 班員: <1年クラス指導> 奥野・伊藤・三浦・吉田泰 <2年クラス指導> 石橋・櫻井・貝瀬・井上 <3年クラス指導> 石橋・櫻井・貝瀬・井上 <3年クラス指導> 養沼・福山・福原 <4本・一村本 経説・・一本 ・ は説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・避難誘導の実施・未避難者、要救助者の確認・避難器具の設定や操作